【前文】

回復の道半ばの日本経済。長期化する新型コロナウイルスとの闘い。緊張が続くウクライナ情勢。さらに少子高齢化や格差の拡大など社会に閉塞(へいそく)感が広がり、人々は何らかの不自由さや不安を抱えながら生活をしている。今、政治に必要なのは、国民が直面している不安を取り除き、安心と希望を届けることだ。その切実な声に耳を傾け、スピード感と責任感を持って政策を実現し、日本を、前へ進めていく

【経済、雇用・所得】

▷デジタル化など技術の急速な進展に対応し、正社員をはじめ社会人のリスキリングやリカレント教育（学び直し）を後押しするため、各企業の取り組みを支援

▷各企業において、賃上げや教育訓練など「人への投資」の見える化を推進

▷持続的な賃上げや多様な働き方など公正な処遇の確保に向けて、「政・労・使」で新たな合意を結び、学者やエコノミストを中心とする中立的な第三者委員会を設置し、適正な賃上げ水準の目安を明示する

▷中小・小規模事業者の賃上げを支援する補助金の拡充や、賃上げをした企業への税制支援を進めるとともに、最低賃金を着実に引き上げる

【全世代型社会保障】

▷「子育て応援トータルプラン」を策定し、結婚、妊娠・出産から、幼児から高等教育までの無償化や経済的支援を段階的に充実

▷認知症に関する調査・研究開発を促進し、家族の支援を充実させ、基本法の早期成立を目指す

▷ヤングケアラー（家族の介護や世話をする子供）など課題や不安を抱える家庭に産後ドゥーラ（産前産後の母子専門の支援員）や地域住民などが訪問支援を行う事業の全国展開を強力に推進

【子育て、教育】

▷「こども家庭庁」の創設や「こども基本法」の制定で、子どもを権利の主体として位置づけ、子どもの幸せを最優先する社会の実現を目指す

▷子ども政策に関して独立した立場で調査、政策提言などを行う新たな組織を国に設置

▷出産費用が年々増加傾向にあるため、出産育児一時金（４２万円）を増額

▷医療の高校３年生までの無償化を目指して、子どもの医療費助成を拡大

【外交・安全保障】

▷ウクライナの平和と安定を一刻も早く取り戻すため、先進７カ国（Ｇ７）をはじめとする国際社会と緊密に連携し、ロシアへの経済制裁を強化するとともに、人道・復興支援などで日本が積極的な貢献を果たす

▷専守防衛の下、防衛力を着実に整備・強化。平和安全法制に基づく適正な運用を積み重ね、日米同盟の抑止力・対処力の一層の向上を図る

▷新たな国家安全保障戦略などの策定に向け、ロシアによるウクライナ侵略などの安全保障環境の変化も踏まえ、しっかりと議論をしていくことが必要。その際、予算額ありきではなく、研究開発費や自衛隊員の人材確保に必要な処遇の改善など、具体的に何が必要なのか、個別具体的に検討し、真に必要な予算の確保を図る

▷唯一の戦争被爆国として、核兵器による威嚇や使用、また核共有の導入について断固反対。国是である非核三原則を堅持しつつ、核保有国と非保有国との橋渡し役を担い、核兵器禁止条約批准への環境整備を進める

【感染症対策】

▷国産ワクチン・治療薬の迅速な開発・実用化に向けて全面的にサポートする体制強化を行う

▷新型コロナの後遺症の原因や実態、有効な治療法などの解明に向けた調査・研究を強化

【憲法改正】

▷３原理（国民主権、基本的人権の尊重、恒久平和主義）は普遍の原理として堅持。一方、施行時には想定されなかった新しい理念や、改正でしか解決できない課題が明らかになれば、必要な規定を付け加えること（加憲）は検討されるべきだ

▷９条１項、２項は今後とも堅持。自衛隊違憲論を解消するため別の条項で自衛隊の存在を明記すべしとの意見があるが、多くの国民は違憲の存在とはみていない。引き続き検討を進めていく